

# 小特集

## これからの下水道事業

だれもが願う、清潔で快適な生活環境やきれいな水の確保。これに広く、深く関わっているのが下水道事業です。

今月号では、私たちのまち・のぼりべつの豊かな自然と水を守る下水道の仕組みや下水道事業の進捗状況などをお知らせします。

### 市の生活排水対策

市は、市内全域を対象とした生活排水（し尿や台所、風呂場などから流される排水＝汚水）処理の長期的、総合的な方向性について『生活排水処理基本計画』を策定し、公共下水道事業を行う『集合処理区域』と浄化槽での整備を行う『個別処理区域』に区域分けを行いました。

集合処理区域は、公共下水道事業を実施する上で効率的・経済的に事業を行うため、家屋が集中している区域としています。

### 下水道の仕組み

市の生活排水処理は、既に実施し



▲若山浄化センター

ている公共下水道事業と今年度から実施する浄化槽による個別排水処理施設整備事業（広報のぼりべつ平成16年5月号の28・29頁に掲載しています）により行われますが、その目的は生活環境の改善や川・海の水質の保全を図ることにあります。

下水道施設は、それぞれの家庭が設置・管理する排水設備と、市が建設する下水道管や中継ポンプ場、下水処理場のことをいいます。

各家庭のトイレや台所、風呂場などから流される汚水は、それぞれの排水設備から道路に埋設された下水道管を通じて、下水処理場の若山浄化センターに運ばれます。

汚水は、バクテリアなどの微生物の働きによりきれいに処理してから、川に流されます。

### 下水道の整備状況

普及率は約80パーセント

下水道の整備は、昭和56年度の着手以降、幌別地区から鷺別方面に向けて順次進めており、現在、鷺別地区を中心に行っています。平成15年度末では、市民の約80％が下水道を利用することが可能になっています（【表1】参照）。

また、この整備と併せて、登別地区の汚水を若山浄化センターまで流すために必要な下水道管の工事を平成13年度から行っています。

さらに、平成15年度から2カ年で、下水道管の勾配を確保するため、途中で汚水を浅い位置まで汲み上げるための中継ポンプ場の建設も行っていきます。



▲建設が進む幌別ポンプ場

一方、整備に伴って増加する汚水を適切に処理するため、若山浄化センターの処理能力を段階的に高める増設工事を行っており、現在の処理能力は、1日当たり1万2千500立方メートルになっています。

### これからの整備計画

鷺別地区の整備は、引き続き平成

17年度の完成を目指し、登別地区の整備は、平成18年度から着手する計画です（【表2】参照）。

また、若山浄化センターの処理能力を1日当たり1万5千立方メートルにするための増設工事を今年度から実施します。

### 下水道事業の財源

下水道事業費は、大きく区分すると、施設を建設する費用とその施設を維持管理する経費からなり、市が建設する下水道管や中継ポンプ場、下水処理場の建設費の財源は、国庫補助金、市債、受益者負担金などで構成されています。

国庫補助金は、主要な施設の建設費に対して国が50％または55％の割合で補助するもので、市債は財源の不足を補うための債務（借金）のことです。

また、受益者負担金は、下水道事業により生活環境が改善され、利便性・快適性が向上したなどの利益を受ける方に対して、建設費の一部を負担していただくもので、土地の面積に応じた負担額になります。

維持管理費は、下水処理場・中継ポンプ場などの運転管理費や下水道管の清掃点検、補修費用に使われますが、その財源は、使用した水道量に応じた下水道使用料金により賄われることとなります。